

知事記者会見の概要

日 時：令和3年11月18日(木) 10:00～10:45

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 「山形米(マイ)ハート (My Heart) 新米贈ろうキャンペーン」の実施について

代表質問

- (1) 野川元県議の政務活動費の不正受給について

フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) 職員の給与改定について
- (3) 原油価格上昇への対策について
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (5) 山形新幹線つばさの全車指定席化について
- (6) 副知事と特命補佐について

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。新型コロナでありますけれども、この 2 週間ほど、県内で新規感染者が確認されておりません。大変落ち着いた状況となっております。全国的にも減少が続いておりまして、大変落ち着いた状況ではないかと思っております。

こういう時に、新型コロナの克服、そして経済回復、これを両立させるということが大事だと思っておりますので、県民の皆様、事業者の皆様には、基本的な感染防止対策をしっかりとしていただきながら、普段通りの生活や行事を行っていただければと思っております。

さて、私から発表が 1 点ございます。「山形米（マイ）ハート 新米贈ろうキャンペーン」について申し上げます。

新型コロナの影響が長期化して、外食チェーンや飲食店での業務用米の需要が大きく落ち込む状況が長く続いていることから、全国的に米価が下落しております。

県では 7 月に、「はえぬき」を対象に、県外への贈答を呼び掛ける全県運動を実施したところでありましたが、この度第 2 弾として、「つや姫」「雪若丸」を含めた県産米全体のさらなる消費拡大を図るため、年末の需要期を捉え、11 月 20 日から 12 月 31 日までの期間、「山形米ハート新米贈ろうキャンペーン」を実施いたします。期間中、キャンペーン参加店舗で県産米を購入して、県外に送る場合、配送先 1 件あたりの送料について、前回同様に 500 円をキャンペーン事務局が負担します。この取組みを基本にして、例えば、送料を無料にするなど、独自の取組みを行っていただく店舗もあります。ヤマザワさんやイオンさんなどと聞いております。

また、今回は、県産米を購入して、県外へ送っていただいた県民の皆様の中から抽選で県産農産物等が当たるプレゼントと、送る際に使っていただけるオリジナルメッセージカードも用意いたしました。

県外に住むご家族やご親戚、ご友人など大切な方々に、メッセージを添えて、おいしい山形県産の新米を贈り、消費拡大にご協力をいただけますと、生産者の応援にもつながっていきますので、県民の皆様、ぜひご利用いただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

☆代表質問

記者

共同通信、阪口です。先日、記者会見でも伺ったと思うんですけれども、野川政文元県議が自身の政務活動費の不正について 15 日に記者会見して、改めて謝罪を初めて公の場でされました。

それとはまた別に、事務所費の不適切な点があったということもお認めになりましたけれども、改めて知事、この会見どのようにご覧になったのか、政務活動費についての適正化について併せて所感があれば、お願いできますでしょうか。

知事

はい。11月15日月曜日に、野川元県議が記者会見を開いて、政務活動費の一部を不正受給したことを認め、県民等に対して謝罪を行ったと、報道で承知をしたところでございます。かつて、県議会議長まで勤められた野川元県議が、政務活動費を不正受給したことは、大変遺憾だと思っております。政務活動費の収支報告書につきましては、条例上、県議会の議長に調査の権限がありますので、まずは議会の対応を見守りたいというふうに考えております。

☆フリー質問

記者

山形新聞、田中です。今の代表質問に関して1点お聞きします。前回の記者会見でも、議会の独立性とか、そういったものを重視したいという知事のお考えでございました。ただ、一方でやっぱり被害者となるべきは県、公費から支出されているわけですので、県が被害者ということには変わっていないと。議会の対応を見守るといってもさておき、県として、例えば、被害の実態を把握に努める調査であるとか、その先のいわゆる刑事的な責任を問うお考えも含めて、併せてこの2点について教えていただければと思います。

知事

はい。繰り返しになってしまうのですが、政務活動費については、条例上、県議会議長に調査権限があります。政務活動費の適正な運用及び使途の透明性の確保のために必要があると認める時は、会派及び議員に対し必要な措置を講ずるよう求めることができると、そういうふうに規定されております。第一義的には、議会で対応されるものと考えております。坂本議長から、政務活動費に関する運用上の問題点や、課題、改善策を検討するよう指示が出されているようでもありますので、まずはその対応を見守りたいというふうに思っております。

私のところにも、県民の皆様からさまざまなご意見が届いております。逐一申し上げることはありませんけれども、やはり今後間違いが起こらないように制度を抜本的に見直す必要があるというようにお声が届いております。おそらく、議会のほうにも届いているかと思っております。

議会のほうで、まずはしっかりと対応していただきたい。私から、あまり具体的にこうしてほしい、ああしてほしいというようなことを申し上げる立場にないことを皆様にご理解いただきたいと思いますけれども、県民の皆様からそういう声が届いている、ということをお知らせをしまして、やはりそれにきちんとお応えしていただければなと思っております。

記者

話題が全く違って、1点教えてください。県の人事委員会勧告に関して、先般、県の人事委員会勧告が期末勤勉手当に関して、今回引き下げの勧告をなされたと思います。これに

関して、まだ国のほうが、具体的に国家公務員がどうするか決まっていない、という状況ではありますけども、12月1日が支給額の基準日になると、迫っているということもありまして、山形県として、この県の人事委員会勧告、今回どのように対応なさるのか、お考えを教えてくださいと思います。

知事

はい、人事委員会勧告の取扱いにあたりましては、専門の調査研究機関であります人事委員会が、県内の民間給与の精緻な調査に基づいて判断したことや、他の都道府県の状況などを総合的に勘案して、人事委員会勧告のとおり、本年12月期から期末手当の支給月数を年間0.1月引き下げるということを実施することとしたいと考えております。臨時会を開くということになるかと思うのですが、そのようにしたいと思っております。

以前にも、人事委員会の勧告の趣旨を尊重して、他県の状況でありますとか、いろいろなことを総合的に勘案して、適切に実施したいというふうに申し上げたかと思っておりますけども、この12月から実施をしたいと思っております。

国家公務員のほうと合わせるような県もあるようであります。数県あったようでありますけれども、そういうふうにしますと、3月で退職される方々には、それが当てはまらなくなるということで実施できなくなるというようなことも発生してきますので、やはり12月から実施したいと思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

さくらんぼテレビの白田と申します。野川元県議についてなんですけども、知事は会見の内容を報道で知ったということなんですけども、野川さんの説明に、県民は納得したと思いますか。説明の内容について、知事はどう思いますか。

知事

私は、文書でちょっと読ませてもらいました。会見そのものを見る機会がありませんでしたので、文書で読ませていただいたんですけども、それはやはりどのように県民の皆様が感じたかというご質問には、私のところに届いている県民の皆様のお声では、なかなか納得していただけないのかなというふうに感じたといいますか、ちょっとわかりにくいのかなというふうに思いましたね。

記者

わかりにくいというのは、例えば、知事も政治家の一人として、差額の7万円は寄付だったとか、私は苦しい説明だったと思うんですけど、知事は野川さんの説明は理解できましたか。

知事

個人というようなことは、コメントは差し控えたいかなというふうに思います。やはり、それも含めて県民の皆さんが納得したかどうかとか、そういったことも含めて議会でしっかり対応していただくのが第一義的ではないかと思っています。

記者

最後に、知事は、野川元県議の説明で疑問に思った点はなかったですか、教えてください。

知事

疑問ですか。ちょっと疑問というより、とにかく驚いたというのが最初に来ますので、大変驚いて、しかも長期間であったという、この二つは私として感じたところであります。一つ一つというよりは、とにかくそういったことをこれまで行ってこられたということと、あとかなり長期間だったという、この二つに対して本当に驚きました。

記者

すいません、しつこいんですけども、説明の中で長期間不正の認識はなかったと説明していました。ただ、議長は、調査権限もありますし、適正な運用に向かって先頭に立つべき人間が手引きの内容を理解せずに、10年以上もやっているということは、知事としては理解できますか。信じられますか。

知事

今、ここで私がいろんなことを申し上げると、議会のこれからの議論に影響を与えかねないと思いますので、ちょっと控えさせていただきたいと思っています。

まず、本当に一般的にどういうふうにお感じになって、また判断されるのか、それはやはり主体的に議会でしっかりとご議論いただきたいと思っています。

記者

共同通信、阪口です。話題変わるんですけども、原油高が、大変深刻になっていると思います。今の価格に対して、まず高い安い、安いということはないと思うんですけども、どのようにお感じになっているか、あと今後、12月の定例会で、どのような対応をされるか、検討されていることあったら教えてください。

知事

はい。原油高っていうのは、本当に報道で承知をしておりますし、また、これから冬になるわけですので、毎日のように山形県内ではご家庭でも事業所でも暖房するわけです。電気を使うところもありますけれども、まだまだ灯油を使うところは大変多

と思っています。暖房しないとなかなか生活を続けられない寒い地域でありますので、山形県もですね、その一つの地域でありますので、これからの冬、やはり県民の皆さん、大変になるなという思いを持っております。また実際、ガソリン代にも響くわけでありますので、交通・運輸関係の業者の皆さん、それからハウスでさくらんぼとか、啓翁桜はお湯に浸すのであったかな、いろんな農産物も冬の間生産するところでは大変経費がかかる、コストがかかるようになると思います。ですから、これは本当に大きな問題だなと捉えているところです。福祉灯油ということでは、当初予算で少し措置をしておりますけれども、あと今回の原油高に対して、コロナ禍でそれだけでなく企業は疲弊をしております。その上にコスト高になっていきますので、政府としてもそれに対するこういった支援ができるのかということを検討されると聞いておりますので、しっかりとそこを注視して、県としても12月議会が近づいておりますので、しっかりと注視をしながら、追加でどういうことを提案していけるのか。実は当初のほうはもう大体、タイムリミットがございまして、12月補正の当初提案には入れることできなかったのでありますけれども、追加でどういうことができるのかということ、内部で検討していければと思っています。

記者

ありがとうございます。コロナの言及もあったので、その点も。国のほうが基準をかなり見直したと思うんですけれども、県もそういう対応として何か見直し、注意警戒レベル、人数等で基準を設けてらっしゃると思うんですけれども、そのあたり何か。

基準は元より国の見直しに伴って、どんなふうに見直しされるか、伺えませんか。

知事

はい。これまでは県の独自のレベルというものを設けて、それに合わせて判断をし、県民の皆様にもさまざまなお願いといったこともしてまいりましたけれども、今回、政府でやはり0から4まででしたか、新しく基準を考えられたということ承知しております。それは、おそらく医療ひっ迫、そここのところに焦点を当てて考えられたということだと思いますし、ワクチンもかなり進んできたといった、そのようなことも総合的に考えられての基準かなと思っていますので、ここまで来ますと、県は県で独自にというよりは、なんとなく基本的な感染対策もわかってきて、ワクチンも進み、そして治療薬も開発中だというようなことも考えますと、やはり全国レベルの基準、そういったことにしっかりシフトする段階なのかなというように内部で議論しているところです。ただ、細かい具体的なところは各都道府県に任せるといことでありますので、そこは主体的に自主性を持って、各都道府県が考えるところであろうと思って、しっかり対処しなければというふうにも思っております。それについて、実は一昨日でしたか、秋田市で「北海道東北地方知事会」があったんですね。そのときに福島県の知事さんでしたかね、ご提案がありまして、一つの県とは言っても隣の県と県境を必ず接しているわけでありますので、一つの県で完結できるというようなことでもないと言いますか、やはり各県が隣り合っている県って

うのは、やはり非常に関連もしているということですので、「お互いに情報交換しながら、考えていってはどうか」というご提案があって、皆それに賛成をいたしました。ということで、隣県といったところも、いろいろな情報交換をしながら、各県がそれぞれに具体的に考えていくというようなことになるかと思っております。

記者

今の知事も言及あった、都道府県に任せる部分はかなり多くなって、主体性がということなんですけれども、山形県かなりいろいろ対策が進んできて、隣県であるとか、特に東京、首都圏の感染に比例するような形、ちょっと遅れるような形で山形もかなり増えていると思うのですが、そういう意味では山形、近隣という形でちょっと広域になったとしても、おそらく全国レベルの基準ってというのが、結構大事なのかなというのは、想像に難くないかなと思うんですけれども、そのあたり政府は、都道府県の判断に細かいところは任せるという方針については、知事はどのようにお考えですか。

知事

はい。そこは、やはり私もいろいろと感ずるところであります。やはり首都圏で感染が拡大してくると、それが時差はあるけれど、時差と言っても、今は本当に交通手段が便利になっておりますので、1週間遅れとかで山形にも来るといふうなことに、これまでもそんなふうな、仙台回りで来たこともありますけれども、東京から直結、あるいは大阪、名古屋からというようなことで、やはり大都市圏のところから波及するといふうなことが大変大きい、というように私も思っております。だからというわけではないのですが、各県に任せるとはなっておりますけれども、完全に任せるということではなく、やはり全国的な視野を持って、政府で主導するといふうな側面もあっても良いのかなと。全部が全部そうではないとは思いますが、やっぱり各地域の実情はたしかに違いますので、各地域でやらなきゃいけないところもありますけれども、ただ全国的には、大都市圏から地方に向かって、要するに火事が飛び火していくといふうな表現を私、去年も用いましたけれども、そういう事実はあるものですから、やはり全国的な視野を持って、政府でも一定程度、対処をするといふうなことは必要であると思っております。

記者

最後にもう1点。国のほうが、「Go To トラベル」の再開なんかもちよつと今、検討していますが、今コロナがだいぶ落ち着きを見せている中で、県として今、「四季旅」でしたっけ、トラベルのキャンペーンしてるかと思っておりますけれども、新たに何か追加で講じていくようなことを検討されているのであれば教えてください。

知事

そうですね、はい。「四季旅」(補足:県民泊まっておでかけキャンペーン~やまがた四季旅~)

というのだったのかと思いますけれども。「夏旅」「秋旅」「冬旅」になるのか「四季旅」になるのか、後で担当に聞いてもらいたいと思いますけれども。12月議会も目の前でありますので、そういったことも検討しております。提案して、そしてご可決いただかないと実施はできませんので、今検討しているということは申し上げておきます。

記者

時事通信の村上と申します。よろしく申し上げます。先日、JR東日本が山形新幹線の自由席を廃止して、全席指定席化すると発表しました。中間駅と始発駅の不公平感が解消される一方で、片道ですと約800円、往復だと1600円、運賃が値上げということになります。これに対する今後の県への影響ですとか、知事の受け止めがあればお聞かせください。

知事

はい。来年の春から山形新幹線が、全席指定席になるというようなことをお聞きしております。自由席がなくなるというようなことで、これまでの自由席から見ると、片道810円、たしか値上がりになるということで、あと指定席のほうは100円安くなるということで、グリーン席も二百何十円だか値上がりするというようなことだったかと承知をしております。

いろいろな意見はあろうかと思いますが、私がJRさんに申し上げたのは「自由席なくなるのは、ちょっと残念です」ということを申し上げました。やはり予約、今はネットでできるかもしれませんが、窓口まで行く時間もないような方が、やはりギリギリに滑り込んで、自由席に乗って帰ってくるとか、乗って上京するとか、いろんなことが、私自身も経験しておりますので、あれがなくなるのかということ、ちょっと残念だなと思いがいたします。そして学生さんたちとか、若い人たちが少しでも安いほうが良いので、「学割や家族割、親子割、そういったこともぜひご検討ください」みたいなことは私から申し上げました。やはりお値段というのは、県民の皆さんにとって大きなことだと思っておりますので、そしたらあちらでは「なんとか割というようなのがあって、それをお使いになるとこれまでよりも安くなります」というようなお話はありまして、ただそれが何席までなのかかわからないです。「その席、増やしてくださいね」とか注文はしましたけれども、でも県民の皆様にとって、本当に上京するときの一番大きな手段だと思っておりますので、使い勝手の良い、できるだけお安いというふうなことはね、何らかの形でいろいろと工夫して実施していただきたいなと思っております。

記者

NHKの桐山と申します。山形県内の「Go To Eat」についての質問です。今週、販売を終了して、使用期限が12月15日までかと思っております。一番年末のピーク時にその「Go To Eat」の食事券を使えないということなんですが、何かここ以降の県の独自対策というのはお考えでしょうか。

知事

「Go To Eat」は、たしかあれは農水省でしたかね、だと思いましたけれども、それに代わるようなことは、新しくあったかな。「Go To Eat」に代わるようなものはなかったかもしれないでありますけれども、県で出しているクーポンがあるかと思しますので、それはたしか追加もしました。飲食店でもお使いになれるのではなかったかなと思しますので、そういったこともご活用いただければと思っています。クーポンは何月まででしたかね、すいません、後でお伝えいたします。

記者

朝日新聞の鷺田と申します。9月の定例会で、特命補佐に関する決議が出されたと思います。役割の明文化だったり、これまで何をやってきたかということを示してくださいという決議でした。間もなく12月議会が来月始まるということも先ほどおっしゃっていましたが、現時点でこの決議に対する回答をされたのかお伺いします。

知事

はい。副知事に9月議会で同意をいただきまして、誕生いたしましたのが10月でしたかね、10月末に副知事就任しまして、今11月ですね。今そのようなことで副知事はいろいろと挨拶回りとかね、いろんなことを動いてくれておりますけれども、現在検討中でございます。

記者

回答されるということでもいいんですか、それとも回答しないことも含めて検討しているのか、どちらでしょうか。

知事

そうですね、はっきりとね、これまで私は申し上げてきたのは、業務でありますので、いろいろ重なるところもあるし、また余計に仕事をしていただいていたこともありますので、副知事が就任すれば正常化していこうというようなことを申し上げました。次第にそのようになってきているというふうに思っておりますし、いずれかの時点でどういったことができるのか、また内部でちょっと議論してみたいというふうに思います。

記者

現時点ではその役割の明文化というのはできていないということなんですか。

知事

そうですね、明文化までは。ただ役割の明確化というようなことでは、やはり副知事が誕生したわけでありまして、明確化というようなことについては議論をしておりますけれども、明文化までは今していないかなと思しますので、どこまでどういうふうに行けるか

ちょっと議論してみたいと思います。

記者

わかりました。もう副知事がちゃんと席に着いて、ポストができて、できてというかちゃんと埋まってということも変なんですけど、就任されて1か月。

知事

1か月经っていない。

記者

まだ経っていないですか。現時点で特命補佐と副知事の仕事の役割というのはどんなふうに見受けられますか、知事として。

知事

そうですね、これまで特命補佐という名前ではありましたが、本当にいろんなことをお願いしておりました。私の特命というようなことでもありますので、本当に過重労働を強いていたのかなと思っておりますけれども、副知事が就任しましたので、副知事はやっぱりいろんなことができますので、私としてはちょっと気持ち的にも少し楽になりましたし、本当に市町村を回ってくれたり、今のところ挨拶というような形でいろいろやってくれておりますけども、またいろんな行事にも私が行けなかったようなところにも代理で行ってもらえることも可能になってきました。

そのようなことで、いろいろと動きやすくなってきたかなというふうには思っております。私や特命補佐や、それから部長、部局長級が、本当にこの大変な7か月間くらい、かなりみんな余計にいろいろとやってもらったという思いがありますので、まず正常化しつつあるなというふうに見ております。特命補佐につきましては、コロナ克服・経済再生特命補佐という名前もつけてあって、そのところが主眼ではあったのですが、それ以上にいろいろやってもらいました。ですが、副知事が誕生したということで、その名前がきちんと表しているような職ですね、そういったことに次第に少しずつ特化してきつつあるのかなというふうに印象を受けています。

記者

わかりました。特化したのは良かったと思うんですけども、決議で出しているのは10月8日時点で、8日以前の副知事が就任する前までの特命補佐が行った助言や調査を、あるいは職務内容を、速やかに県民に示すことと書いてあるんですけども、ここまで1か月以上経っているわけで、ここまで経ってもなお、過去の話であって、これからどう細分化されるかという話ではないと思うんですけども、それが現時点で示されていないということについて、その理由を教えてください。

知事

毎日ですね、常勤ということで仕事をしてもらいましたし、そしてずっと、この頃コロナは落ち着いてきましたけれども8月などはもうピークでありましたし、ずっと状況は続いておりましたので、まず連日の会議、議論、そういったことで日々、本当に連日、内部の議論と言いますか、会議や議論、そういったことにしっかりと一緒になって行なってもらいました。それはやっぱり文章にしてというとなかなか大変なわけでありまして、どんな発言をしたかとか、そのようなことも大変なわけでありまして、明文化というとなかなか大変だなと思っています。どんなふうにするかちょっと検討したいというふうに思っています。でも日々働いていただいた、土日も出勤して働いていただいたことは間違いありませんので、それで県政が、副知事がいなくても耐えてこられたと言いますか、そういった側面があることをぜひご理解いただきたいというふうに思っています。

記者

すいません、追加です。最後に、こういうのはちゃんと期限を決めて、速やかにというふうに議会が言っているわけですので、検討するという役所答弁ではどうしても議会のほうも納得されないと思いますし、私たち県民もちょっと、あれと思うところもあるんですけども、いつまでにちゃんと示すお考えなのでしょうか。

知事

そうですね、できるだけ早くとは思いますが、文書でというのはなかなか大変なところがあるということは前から私は申し上げておりますし、そもそもその副知事の人事権ということに対してなぜそういう決議がされたかと言いますか、その決議ということがもう起こっちゃったわけでありまして、ある議員の方は任期のことまでも言っておられたというような報道で承知をしておりますけれども、そこまで行くとあまりにもやり過ぎではないのかなというふうに私は感じております。

しっかりと副知事に同意していただいて県政を行なっていくというふうに思っておりますし、また、特命補佐もコロナということがまだ終息したわけではなく、目の前にやはり第6波がいつ来るかわからないというような状況でもありますので、あまり責め立てるばかりでなく、応援してみんなでやはりここを乗り越えましょうというふうになっていただきたいなと思っています。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

山形新聞の田中です。コロナウイルスの指標のこと、先ほど共同通信の方が聞かれたこ

とで、先日もコロナ克服創造県民会議等々でも、政府の新しい指標に基づいて、県の今の注意警戒レベルの見直しも検討なさると、知事も先ほどおっしゃられた内容ですけども、要は国の指標に一本化して県独自の注意・警戒レベルはなくして、細部について改めて設定し直すということになるのでしょうか。それとも県の独自の注意警戒レベル自体は維持して、内容は新しい国の指標に応じて修正していくということになるのか、どちらの方法になっていくのかというのを教えていただければ。

知事

はい。どちらの方向になるかを議論しなければならないと思っておりますが、県独自の警戒レベルありましたけれども、あれもやっぱりワクチンも進んできたり、治療薬も開発中というようなことも考えると、見直ししなければいけないねということを内部では実は議論していたところだったんですね。そこに政府のあの指標が出てきまして、また以前と同じように政府のは政府のも、また県のは県のもで別建てで行くのか、そうするといろいろ両方対処しなきゃいけなくなって、県民の皆さん、市町村の皆さんも非常に混乱と言いますか、なかなか、ニュースでは政府のほうをやって、県は県のレベルというようなことをやってると、あっちがレベル3なのに県は4なのかとかですね、やっぱりそういう混乱なるべく避けたほうがいいなというようなことを考えるようになってまいりました。

また、全国的なその状況もありますので、全国的な指標にできるものならばそのような方向で行ければいいかと、今私が思っていることでありますので、防災くらし安心部もあります、そこが所管しております。やはり内部でしっかりと議論したいと思っております。

記者

ありがとうございます。政府のほうでだんだん小出しに出てきて、例えばワクチン・検査パッケージを活用して、例えばそれが提示できればイベントの人数制限を撤廃できるとか、会食の人数制限も、その限りになくなるとか、さまざま最近議論も進んできているようなので、知事としてはやっぱり指標というものを一本化してその指標のもとで山形県の感染状況、医療、病床のひっ迫状況等を捉まえて、その中でどういうふうに判断するか県としての裁量でと、その方向のほうが見えたいと思われているということなんでしょうか。

知事

はい。全国の、統一レベルみたいなその指標があれば、それに各県のいろんな医療の状況といったものを当て込んでと言いますか、それぞれの事情に合わせて判断していくのがやはりよろしいのかなと思っております、現時点では。

記者

ありがとうございます。